

第8回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://sun-asterisk.com/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しています。

株式会社Sun Asterisk

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めています。
 - b. 代表取締役直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また随時、問題点や今後の課題などを代表取締役に報告する体制を整備しています。
 - c. 法令違反に該当する行為の早期発見や是正を目的とした「内部通報規程」に基づき、社内からの通報に対する適正な処理の仕組みを構築し、運用しています。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管、管理する体制をとっています。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 日々の業務遂行に係るリスクについては、当社グループの各部門責任者が一括してこれを予想して計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役に報告され迅速かつ適切な措置を講じています。
 - b. 個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。
 - c. その他の有事においては、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に当社グループの重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しています。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じています。

- ⑤ 当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従って経営管理部門が統括管理し、各関係部門が連携して行っています。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けています。
 - b. 当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として内部監査を実施しています。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、内部監査室においてこれを補助します。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かないものとします。
 - b. 内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するように努めます。
 - c. 内部監査室の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしています。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- a. 代表取締役及び業務執行取締役は、毎月開催される取締役会において、随時その担当する業務の執行について報告を行います。また、常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしています。
 - b. 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合には、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」の定めに従い、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしています。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、取締役及び従業員が監査等委員会に直接報告できるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を周知しています。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない

場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- b. 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しています。また、代表取締役と定期的に意見交換の機会を設けています。
 - b. 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっています。また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等へも出席し、インシデント等の情報共有を行っています。
- ⑪ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしています。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持しています。なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みですが、引続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでいきます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況につきましては、各部署において、その適切な運用に努めるとともに、当社の内部監査室が内部監査において検証を行っています。また、当社の内部監査室はその検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び監査等委員会に対し、報告を行っています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	554,700	539,700	946,250	2,040,650
当連結会計年度変動額				
新株の発行	1,113,760	1,113,760		2,227,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			804,388	804,388
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額 (純額)				
当連結会計年度変動額合計	1,113,760	1,113,760	804,388	3,031,908
当連結会計年度末残高	1,668,460	1,653,460	1,750,638	5,072,558

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	-	△12,371	△12,371	374	2,028,653
当連結会計年度変動額					
新株の発行					2,227,520
親会社株主に帰属する 当期純利益					804,388
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額 (純額)	△1,350	△41,385	△42,735	-	△42,735
当連結会計年度変動額合計	△1,350	△41,385	△42,735	-	2,989,173
当連結会計年度末残高	△1,350	△53,756	△55,107	374	5,017,825

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd
グルーヴ・ギア株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び在外連結子会社については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいていません。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用として処理しています。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2020年11月11日開催の取締役会で、本社移転することを決定しました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしています。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社グループに及ぼす影響は軽微であると判断しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 154,717千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 36,840,000株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,740,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定しています。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を金融機関からの借入により調達しています。なお、デリバティブ取引は行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、キャピタルゲインを目的として保有している非上場株式です。非上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、株式の譲渡にも制限があるため当該出資は、流動性リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で3年7か月後です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 重要資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,073,055千円	5,073,055千円	－千円
(2) 売掛金	583,546		
貸倒引当金 (*1)	△9,951		
	573,594	573,594	－
資産計	5,646,649	5,646,649	－
(1) 買掛金	141,908	141,908	－
(2) 短期借入金	30,000	30,000	－
(3) 未払金	23,894	23,894	－
(4) 未払費用	188,441	188,441	－
(5) 未払法人税等	70,428	70,428	－
(6) 長期借入金 (*2)	332,460	332,460	－
負債計	787,133	787,133	－

(*1) 対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っています。変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（注）	154,787
JKISS型新株予約権（注）	14,989

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年以内 5年以内	5年以内 10年以内	10年超
現金および預金	5,073,055	—	—	—
売掛金	583,546	—	—	—
合計	5,656,601	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	179,133	87,216	42,813	23,298	—	—
合計	209,133	87,216	42,813	23,298	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	136円20銭
1株当たりの当期純利益	22円93銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益	20円78銭

(注) 当社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益を算定しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	554,700	539,700	539,700	275,613	275,613	1,370,013
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,113,760	1,113,760	1,113,760			2,227,520
当 期 純 利 益				101,178	101,178	101,178
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	1,113,760	1,113,760	1,113,760	101,178	101,178	2,328,698
当 期 末 残 高	1,668,460	1,653,460	1,653,460	376,792	376,792	3,698,712

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	-	-	374	1,370,387
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,227,520
当 期 純 利 益				101,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,350	△1,350	-	△1,350
当 期 変 動 額 合 計	△1,350	△1,350	-	2,327,348
当 期 末 残 高	△1,350	△1,350	374	3,697,736

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	8年
工具、器具及び備品	4年～8年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

- ② 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2020年11月11日開催の取締役会で、本社移転することを決定しました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしています。

なお、この見積りの変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社に及ぼす影響は軽微であると判断しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,996千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	99,750千円
短期金銭債務	227,775千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 10,121千円

外注費 2,500,707千円

販売費及び一般管理費 23,137千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 6,680千円

貸倒引当金 7,800千円

賞与引当金 8,720千円

資産除去債務 1,851千円

その他有価証券評価差額金 595千円

その他 362千円

繰延税金資産合計 26,011千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,504千円

保険積立金 △2,449千円

繰延税金負債合計 △3,954千円

繰延税金資産の純額 22,057千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd	所有 直接 100%	役員の兼任 業務の委託	ソフトウェア開発の委託 (注) 1	2,470,406	買掛金	211,805
				人材紹介関連の委託 (注) 1	28,770	前渡金	99,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 100円36銭

1株当たりの当期純利益 2円88銭

潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 2円61銭

(注) 当社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。